

教育しが

滋賀県教育委員会

しが
滋賀 教育の日 11月1日

●滋賀県の教育情報は…

滋賀県教育委員会 検索



- 1面 特集 **滋賀の特別支援教育**
—共生社会の実現に向けた取組—
幼児教育 とおっおきを見つけましょう!
タイムリー記事 小学校高学年の「教科担任制」が
スタートしました!
- 2・3面 特集 **魅力いっぱい!**
滋賀県の県立高校を紹介します!
すまいるあくしゅん 身体を動かしてしっかり遊ぼう!
家庭教育 インターネットと子育て
「高校生の保護者のみなさまへ」
人権教育 「私の中のモヤモヤ」
- 4面 情報コーナー 相談窓口 プレゼントコーナー

滋賀の特別支援教育 —共生社会の実現に向けた取組—

滋賀県では、「障害のある子どもと障害のない子どもが共に学び合うことにより、地域で共に生きていくための力を育てる」ことを目指し、特別支援教育を実施しています。その理念や重点的な取組について紹介します。共生社会の実現に向けて、滋賀の特別支援教育へのご理解をお願いします。

滋賀のめざす特別支援教育ビジョン(実施プラン)についてはこちら



本県特別支援教育のめざす姿

①インクルーシブ教育システム 障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ仕組み

- ・障害のある子どもと障害のない子どもが、安心して地域で共に学び、共に生きていくための力をつける(多様な学びの場の整備)
- ・障害のある生徒が自信を持ち、自らの力を発揮して社会参加する(社会的・職業的自立)

職業教育の充実

「はたらきたい」を「はたらく」へ
—社会参加のための力を養うための指導の充実—

特別支援学校高等部では、生徒が個々の障害の状況に応じて社会的・職業的自立を図るため、地元の企業の協力を得ながら職業教育に取り組んでいます。高等部生徒を対象にした技能検定制度である「しがしごと検定」では、授業で身に付けた知識や技能を発揮して、「接客」や「清掃メンテナンス」などの種目別※の検定を受検します。生徒から、「検定で学んだことを就職先でも生かしたい」という声があるなど、働く意欲や学ぶ意欲の向上につながっています。



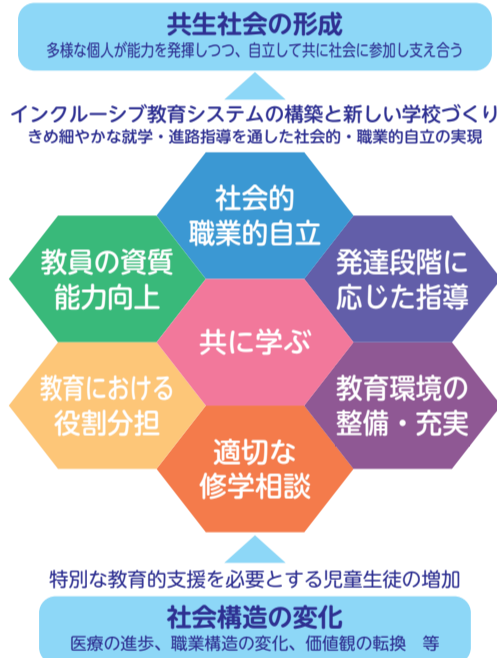
※「しがしごと検定」の種目は、この他に「運搬陳列」と「事務補助」があります。

この他にも、特別支援学校の職業教育を応援する企業の登録制度「しがしごと応援団」や、企業の知見を生かした授業改善などに取り組んでいます。今後も、生徒の「はたらきたい」という意欲と「はたらく」力を育む取組の充実を図ります。



滋賀のめざす特別支援教育のイメージ

(滋賀のめざす特別支援教育ビジョン(基本ビジョン)より)



高等学校の特別支援教育の充実

—高等学校における特別な支援を要する生徒への指導・支援の充実—

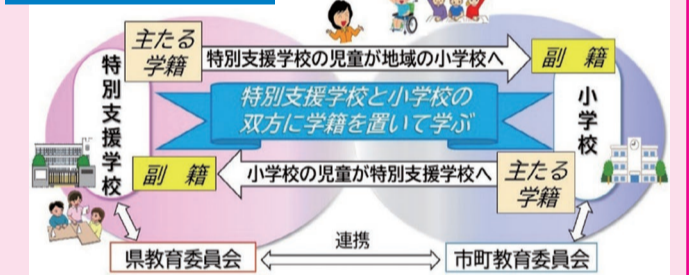
- 特別支援教育支援員の配置
障害特性に応じた学習支援等をきめ細かに実施するため、支援員を配置しています。障害のある生徒への生活と学習の介助、支援を行っています。
- 特別支援教育巡回指導員派遣
一人ひとりに応じた指導の充実を目的として、巡回指導員を派遣しています。個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成とその利活用や教職員の指導力向上を図っています。

多様で柔軟な学びの場の整備(副籍制度)

—共に学ぶための教育環境の整備—

共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築を目指して、障害の状況や教育的ニーズに応じた多様な柔軟な学びの場の整備の一環として、令和4年度から副籍制度に取り組んでいます。

副籍制度のイメージ図



※副籍の対象等は、こちらからご確認ください。

副籍制度は、障害のある児童が居住地の小学校と県立特別支援学校の双方に学籍を置き、小学校における「共に学び育つ機会」と県立特別支援学校における「専門的な教育を受ける機会」の両方を実現するための仕組みです。

それぞれの学びの場で、障害のある児童が専門的な教育を受けつつ、地域とのつながりを深めていくことができるよう、取り組んでいきます。

問合せ先 特別支援教育課
☎077-528-4643

幼児教育 とおっおきを見つけましょう!



大人が提案すると「いや」、やってあげようとする「自分で」と、2歳ごろからはじまるこんな姿。自立への一歩を踏み出し、成長したサインなのですが、辛い時期ですよね。

そんなときは、「お菓子をあげるから」と交換条件を出したり、「～しなさい」と指示したりすることは避けて、わたしの(我が家の)とおっおきで、この時期しかないやりとりを見つけたいと思います。

とおっおきの・・・

- えほん** 気持ちを落ち着ける子どもが好きな絵本を見つけて、お家の一等席に置きましょう。
- ことばがけ** 「そっか! いやなのか」「あっ! ○したかったんだね。」と、気持ちを代弁する言葉を見つけてみましょう。
- おもちゃ** 気持ちを切り替えられるおもちゃで、遊びに誘いましょう。

問合せ先 子ども・青少年局 ☎077-528-3557

小学校高学年の「教科担任制」がスタートしました!

令和4年度から小学校高学年において、一部の教科を担当以外の教員が担当する「教科担任制」がスタートしました。英語、算数、理科、体育等の教科で行っています。(学校の状況により異なります。)県教育委員会では、教科担任の指導力向上のため研修を行い、取組の充実を図ります。



Q 小学校の教科担任制のメリットは?

- ①教員の専門性を生かした質の高い授業を目指します!
- ②多くの教員が子どもの成長を見守ります!
- ③中学校の指導スタイル(教科担任制)に慣れることで、進学時のギャップを軽減します!

授業で学んだことをより深く、知りたくなった!

いろいろな先生に相談できる!

中学校でもがんばれそう!

問合せ先 幼小中教育課 ☎077-528-4662